

## 「循環型地場産業」の創造 —新時代創生・地域創生に生きる「地場産業」の DNA—

熊坂 敏彦

### Creation of “Circulating Local Industry” : Succession of “Local Industry” DNA to Creation of a New Era and Regional Revitalization

Toshihiko Kumasaka

#### 1. はじめに

今、わが国は戦後 70 年が過ぎて大きな「転換期」に立っている。特に、1980 年代後半以降、アメリカを中心とした「グローバリゼーション」の波に巻き込まれることによって、わが国独自の成長要因を失い、産業の「空洞化」（特に地方の農業や中小企業・地場産業の「空洞化」）、「格差社会」、「新たな貧困」等の諸問題を抱えている。また、2011 年 3 月の東日本大震災と東京電力福島第一原発事故は、原子力の「安全神話」・「低コスト神話」・「地域振興神話」を崩壊させ、わが国の産業政策や地域政策に大きな課題を投げかけている。こうして、われわれは、「ポスト・グローバル化社会」「脱成長社会」「脱原子力社会」「持続可能な循環型社会」といった「新時代創生」や「地域創生（地域づくり）」について、新たな対応を求められている。

小論は、最近における「地域経済論」、「地方創生論」、「循環型社会創造論」、「中小企業・地場産業論」等の先行研究<sup>1</sup>を踏まえつつ、筆者が取組んできた「地場産業」の「産地革新」の調査研究<sup>2</sup>の延長上に、「新時代創生」と「地域創生」の一翼を担うと思われる新時代の「地場産業論」を展開するものである。特に、従来の「地場産業」研究が「ものづくり」を中心とした特定産地の深掘り型研究が主流であったのに対して、小論は「ものづくり」に加えて「まちづくり」や「ひとづくり」をも視野に入れて広く俯瞰した新時代対応型の「地場産

<sup>1</sup> 「地域経済論」については、岡田知弘他（2016）『国際化時代の地域経済学（第4版）』有斐閣、「地方創生論」については、濱田康行・金子勇（2017）「地方創生論にみる『まち、ひと、しごと』」『経済学研究（北海道大学）』第67巻第2号、中藤康俊（2016）『過疎地域再生の戦略—地方創生から地方再生へ—』大学教育出版、「循環型社会創造論」については、十名直喜（2017）「ものづくり経済学の理論と政策—持続可能な循環型産業システムの創造に向けて—」『名古屋学院大学論集（社会科学編）』Vol.53 No.3、十名直喜（2017）『現代産業論 ものづくりを活かす企業・社会・地域』水曜社、「中小企業・地場産業論」については、細谷祐二（2017）『地域の力を引き出す企業』ちくま新書、関満博（2017）『日本の中小企業』中公新書等が挙げられる。

<sup>2</sup> 筆者による「地場産業」の「産地革新」に関する主な先行研究は、熊坂敏彦（2005）「地場産業産地の競争力とイノベーション—笠間焼産地の事例を中心に—」『産業学会研究年報』No.21、熊坂敏彦（2015）「地場産業の活路」大西勝明編著『日本産業のグローバル化とアジア』文理閣、熊坂敏彦（2016）「循環型地場産業の創造—脱成長時代の地域創生への視座—」『経済科学通信』No.141 等である。

業」研究を志向するものである。

以上を踏まえ、本稿のテーマは、①「空洞化」し、消滅しつつある旧来の「地場産業」の中に、あるいはその「サバイバル戦略」の中に、新時代・地域創生に生きる「革新的 DNA」を検出すること、②「持続可能な循環型産業・地域づくり」に貢献する新しい「地場産業」の概念構築を試みること、③新時代対応型の「地場産業」、すなわち「循環型地場産業」の萌芽的な事例を紹介すること、である。

## 2. 「地場産業」の現状と問題点

「地場産業」とは、「自然環境の優位性や原料資源の存在、豊富な労働力や特殊な技術、さらに有力な商人の存在を条件として産地を形成している中小企業<sup>3</sup>」等と定義される。また、その特性は、「①特定の地域に起こった時期が古く、伝統のある産地であること、②特定の地域に同一業種の中小零細企業が地域的企業集団を形成して集中立地していること、③多くの地場産業の生産、販売構造がいわゆる社会的分業体制を特徴としていること、④他の地域ではあまり産出しない、その地域独自の「特産品」を生産していること、⑤地域産業とは違って市場を広く全国や海外に求めて製品を販売していること<sup>4</sup>」があげられる。

このような「地場産業」は、わが国の産業構造の変化の中で構造的な不況に陥り、企業数、生産額、輸出額などを激減させ、「空洞化」を余儀なくされた。すなわち、1970年代は、「ニクソンショック」による変動相場制移行後の「円高」ならびに「オイルショック」によるコストアップと、それら2つの「ショック」による環境変化から壊滅的な打撃を受けた。1980年代は、1985年の「プラザ合意」以降の急激な「円高」によって深刻な影響を受けた。1990年代には「バブル崩壊」後の長期不況、国際競争激化等によって苦境に陥った。2000年代には「グローバル化」、特に東アジア・中国からの安価な輸入品との競合によって「空洞化」が深刻化した。こうして1985年から2005年の20年間に、産地内企業数は約12万社から約4万社へ3分の1に縮小し、「産地」の生産額は半減、輸出額は5分の1に激減した<sup>5</sup>。

## 3. 「地場産業」の「サバイバル戦略」に見る新時代・地域創生の「革新的 DNA」

しかし、そうした中で「地場産業」の企業や産地は、様々な「サバイバル戦略」を展開し、「企業革新」や「産地革新」に取り組んできた。最近におけるわが国の「地場産業」産地の「産地革新」の内容と主な取組事例を類型化すると表1のようになる<sup>6</sup>。

<sup>3</sup> 下平尾勲（1985）『現代地場産業論』新評論

<sup>4</sup> 山崎充（1977）『日本の地場産業』ダイヤモンド社

<sup>5</sup> 中小企業庁「2005年度産地概況調査」

<sup>6</sup> 熊坂敏彦（2016）「循環型地場産業の創造—脱成長時代の地域創生への視座—」『経済科学通信』（2016.9）No.141 59—65頁

(表1) 「地場産業」の「産地革新」事例と「革新的DNA」 (順不同)

区分	内容	主な事例	革新的DNA
ものづくり	事業転換(業種・製品)	燕三条(業種転換)、鯖江(製品多様化)、清酒産業(製品高級化)	事業転換力
	連携 (ネットワーク、コラボレーション、産学連携)	ネットワーク:大田区・墨田区・東大阪等の共同受注、秋田県酒造5社「NEXT5」 コラボレーション:高岡銅器と山中漆器、笠間焼と茨城県酒造業界の「酒と器」	連携力 (ネットワーク力)
	デザイン化・ブランド化	今治タオル(佐藤可士和とのブランド化)、鯖江(ブランド育成)、山形(奥山清行との「カロッツェリア研究会」によるブランド化「山形工房」)	デザイン力
まちづくり	まつり・イベント・産業観光	燕三条(「工場の祭典」)、笠間焼(「陶炎祭」)、墨田区(「スミファ」)	地域コミュニティ創造力
ひとづくり	人材誘致・育成	笠間焼(「作家誘致「陶芸大学校」)、墨田区(「フロンティアすみだ塾」)	人材育成力

(出所)新聞記事、ヒヤリング等より筆者作成

「産地革新」の内容は、①「事業転換」(業種や製品の転換)、②「連携」(「ネットワーク」「コラボレーション」「産学連携」等)、③「デザイン化・ブランド化」、④「まつり・イベント・産業観光」、⑤「人材誘致・育成」に類型化される。それらは「ものづくり」に関する「革新」のみならず、「まちづくり」や「ひとづくり」と係る「革新」も含んでいる。

さらに、以上のような「地場産業」の環境変化への取組みや「産地革新」事例の中に、われわれは「地場産業」の新たな存在意義や使命を見出すことができる。それらは、「地場産業」の「革新的DNA」というべきものであり、新時代創生や地域創生(「ものづくり」「まちづくり」「ひとづくり」)の「種子」となりうるものである(表1)。また、それらはグローバル化した大企業にはない、地域や地場に根差した「地場産業」ならではのものでもある。

それら「革新的DNA」を整理すると、以下のようになる。

第1は、「事業転換力」である。「地場産業の歴史は、事業転換の歴史である<sup>7)</sup>」と言われる。「地場産業」には、経済環境の変化に適応していく「小回性」や「弾力性」があるとみられ、市場ニーズに即した「多品種少量生産」が求められるこれからの時代に相応しい特性を有している。

第2は、「連携力」(「ネットワーク力」)である。「地場産業」は中小零細企業が主体であるため単独での取組みには限界があり、「産地革新」成功事例の多くは、「ネットワーク」や「コラボレーション」等、様々なタイプの「連携」によるものである。そのような「連携」は、「地域イノベーション」を誘発するとともに、地域内の経済循環を高め、内発的発展を促す契機となる。

第3は、「デザイン力」である。もともと「地場産業」は、職人の手仕事や伝統的な技、産地作家の作品・芸術品に支えられており、そこで生み出された製品は「デザイン性」や「文化性」に優れ、「地域文化」や「日本文化」を代表するものも多い。そして、それらは「ブランド力」を伴って、内外の新たな市場に浸透していくことができる。

第4は、「地域コミュニティ創造力」である。「地場産業」は、大企業とは違って「磁場」に吸引されるように「地域」や「地場」と一体化しており、地域社会やコミュニティの構成員の一員としての面を持つ。そして、「まつり」や「地域イベント」においては推進リーダーやスポンサーとして機能し、地域資源として産業観光にも貢献する等、地域コミュニティ再生・創造力を有している。

第5は、「人材育成力」である。「地場産業」は、大企業と違って、「等身大の技術」「人間の顔を持った技術」で成り立っており、地域の若者に対して、人間的な仕事、創造的な仕事、喜びを与える仕事を提供する。そして、「地場産業」が有する「人にとって優しい」という

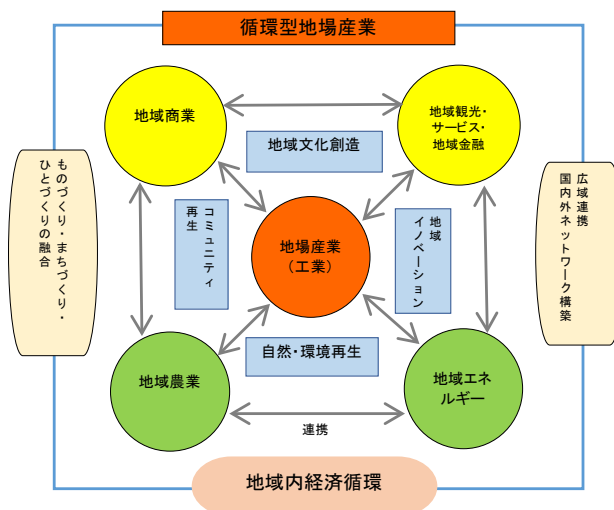
<sup>7)</sup> 山崎充 前掲書

「人間力」は、有能な人材を育成することができる。

#### 4. 「循環型地場産業」の定義と特性

##### (1) 「循環型地場産業」の定義と特性

「循環型地場産業」とは何か。それは、新時代、すなわち「脱成長時代」「定常化社会」「持続可能な社会」において、自然（物質・エネルギー）循環、生産循環、金融循環が一体となった産業循環、さらに、「循環型地域・産業システム<sup>8</sup>」の創生に貢献し、かつその構成要素となる「新しい地域の産業」である。図1に示したように、従来の「地場産業」（製造業）を核にして、地域農業（農林水産業）、地域エネルギー産業、地域商業、地域観光・サービス・地域金融業等、地域内の他



(出所) 筆者作成 (図1) 循環型地場産業の概念図

の「地域産業」と「連携」し、「ものづくり」だけではなく「まちづくり」や「ひとづくり」とも係りながら「地域内経済循環」を創生する「新しい地域の産業」である。

このような「循環型地場産業」の特性は、従来の「地場産業」の特性とは大きく異なる。すなわち、①歴史の古さや伝統性を超え、未来創造的なものである、②産地形成には拘らない、③社会的分業には拘らず、様々な「連携」の下で水平的・垂直的な結合へ発展するものである、④地域の特産品（もの）を産出するだけではなく、地域内のサービス・情報・ノウハウ等のソフトも提供する、⑤市場は、地域内、国内、世界と広い、⑥その主体は、地域の中小零細企業（製造業）だけではなく、個人、生業、協同組合、NPO/NGO 等も含む等である。

なお、「循環型地場産業」が「持続可能な循環型社会」や「循環型地域・産業システム」構築の中心となって機能するうえで、基礎自治体としての市町村の枠を超えた「広域連携」や「都市農村交流」、「海外とのネットワーク形成」等、「域外交流」推進による「外延的発展」も重要になる。そこをサポートすることが、国や地方自治体の新時代の「地域政策」「産業政策」の要となるであろう。

##### (2) 「循環型地場産業」による「新時代創生」と「地域創生」

「循環型地場産業」は、「地場産業」が内包した「革新的DNA」を発現させて新時代の重要課題の一部を解決して「新時代創生」に貢献し、かつ、大企業を中心とした「グロー

<sup>8</sup> 十名直喜（2017）前掲書

バリゼーション」によって破壊された地域の諸問題を解決して「地域再生」「地域創生」にも貢献することができる。それは、大きく以下の4点である(図1)。

第1は、「自然・環境再生」である。地場産業、地域農業、地域エネルギー産業等が「連携」して、農業の6次産業化・農業再生や再生可能エネルギー利用の拡大につとめることによって、「地域自給圏」が形成され「地産地消」によってわが国全体の食料やエネルギーの自給率を高め、人間と自然が共生した地域主体の「持続可能な循環型社会」を構築することができる。

第2は、「地域イノベーション」である。「脱成長時代」の産業・地域構造は、従来の「大規模集中型」から「小規模分散型」に移行し、企業・生産構造も大企業中心の「技術シーズ型・大量生産型」から中小企業中心の「市場ニーズ型・多品種少量生産型」へと移行することが必要となる。地域の中小企業を中心とした諸産業が「連携」し、「地域イノベーション」を推進することによって、そうした時代にふさわしい新技術・製品・サービス開発や起業が行われることが期待される。

第3は、「地域コミュニティ再生」である。「地域分散型社会」の構築には、その主体となる「地域コミュニティ」の再生が重要となる。すなわち、経済成長に伴う都市化・工業化により失われ破壊された「地域コミュニティ」や「人間関係」を再生する必要がある。地場産業、地域農業、地域商業等が「連携」し、推進者となって「まつり」・「イベント」や「産業観光」等を行い、地域の産業が再生することによって「地域コミュニティ」の再生が図られ、交流人口・定住人口も増加することが期待される。

第4は、「地域文化創造」である。地域主体の新時代には、それぞれの地域に固有で多様な文化が開花することが求められる。「地場産業」は、もともと「手仕事」や「作品づくり」等を通じて地域文化の担い手であったが、さらに、新時代のニーズを踏まえ、地域商業、地域観光・サービス・地域金融業等と「連携」することによって、個性的な地域文化を創造し、「地域ブランド力」向上に貢献することが期待される。

このように「循環型地場産業」を中心とした地域内で「ひと」「もの」「かね」「情報」「知識」が循環する「循環型地域・産業システム」が形成され、従来のような大企業や原発を地方に誘致する「外来型開発」ではなく「内発的発展」による「地域分散型」の「地域自給圏」が創出されると、国全体としても「持続可能性」が高まり「持続可能な循環型社会」「地域分散型社会」の構築に一步近づくことができる。そして、ものづくり・サービス生産・芸術文化創造・環境保全等が融合化し、さらに、農業・工業・サービス業の高次な総合へと展開する可能性がある。こうして、「地場産業」の「革新的DNA」は、「地域創生」のみならず「新時代創生」にも貢献し、新しい時代に引き継がれるのである。

## 5. 「循環型地場産業」の萌芽的事例

以上のような「循環型地場産業」の萌芽が散見される。本稿では、最近筆者が実地調査を行った事例の中から人口規模、中核となる産業、推進リーダー(中心人物)、特徴(DNAの

発現の仕方、地域資源の活用の仕方、地域創生の方向性等) が異なる 6 地域を取上げ、その概要を紹介したい。そして、それぞれの事例の中に新時代・地域創生の「モデル性」(自然・環境、地域イノベーション、地域コミュニティ再生、地域文化創造)を見出したい。

(表2) 「循環型地場産業」のモデル事例一覧 (地域規模順、敬称略)

番号	地域名 (人口)	中核産業 (連携産業)	推進リーダー (中心人物)	特徴 (DNA・地域資源・方向性等)	新時代・地域創生モデル性			
					自然環境	イノベーション	コミュニティ再生	地域文化創造
1	青森県佐井村 (2千人)	漁業 (観光)	樋口秀視村長	・地域資源(漁業・観光・歴史文化)の再発見・再利用 ・内外連携による「しごとづくり」	◎	○	○	○
2	千葉県神崎町 (6千人)	酒蔵(2社) (農業・商業・観光)	石橋輝一町長	・酒蔵2社の「酒まつり」の日常化としての「道の駅」運営 ・「発酵」をテーマにした官民一体の「まちづくり」	○	○	◎	○
3	山形県長井市 (3万人)	農業 (商業・観光)	市民と行政	・台所と農業、まちとむらをつなぐ「循環型まちづくり」 ・「レインボープラン」(市民と行政の協働)の実践	◎	○	◎	○
4	福島県喜多方市 (9万人)	酒蔵(2社) (農業・エネルギー・観光)	大和川酒造店 佐藤強右衛門会長	・事業革新・他産業連携による外部流出資金の内部還流 ・再生可能エネルギーによる外部流出資金の内部還流	◎	◎	○	○
5	茨城県笠間市 (8万人)	陶磁器地場産業 (農業・酒造・商業・観光)	山口伸樹市長	・陶磁器産業を中核にした地域内産業連関「農商工観光連携」 ・「人材誘致」による「ひとづくり」「産地革新DNAの継承的発展	○	◎	○	◎
6	茨城県筑西市 (10万人)	地域コングロマリット (農業・観光・福祉・文化)	金子賢治陶芸大校長 広沢グループ 廣澤清会長	・地場有力企業のオーナーによる新しい「郷(まち)づくり」推進 ・「ザ・ヒロサワ・シティ」の文化創造・未来事業創造・「ひとづくり」	○	◎	○	◎

(注) 新時代・地域創生モデル性がより強いものを◎、強いものを○とした。  
 (出所) 筆者作成

### (1) 青森県佐井村：条件不利地における「連携」による「しごとづくり」

青森県佐井村は、本州最北端・下北半島の西側に位置し、津軽海峡に面した人口 2,400 人の小さな漁村である。青く透き通った海と夕陽が美しい大自然、国指定天然記念物の仏ヶ浦等の観光資源、北前船の拠点湊として栄えた歴史・伝統文化、ウニやヒラメ等の海産資源等、地域資源が豊富である。村の基幹産業は、漁業と観光業であり、年間入込客数は 12 万人程度である。

佐井村は、長期総合計画における「むらづくり」の基本理念を、「“協働”と“地域力”によるむらづくり」とし、「あおい環(わ) 経済戦略ビジョン」を策定している。それは、「海・山」を起点とした「経済循環」が形成・維持されていた昔の「地域内経済循環構造」の仕組み(「海・山」からの収入、「商」の活気、地域の賑わい)からヒントを得て、地域再生の方向性を「内発型地域産業への着目」と「第 6 次産業の創出」に求めている。そして、「人口減少・高齢化問題」に対応するため、生活の基盤となる「しごとづくり」が最も重要であるとして、様々な地域資源の活用による産業振興に努めている。具体策としては、①水産業振興(「漁師縁組」事業、長崎大学水産学部との交流連携事業等)、②地域資源の観光コンテンツ化(圏域内ネットワーク強化)、③観光業の成長産業化等があげられる。

このように、佐井村の「循環型地場産業」創造は、漁業を中心に観光・サービス業と「連携」し、官民が一体となって推進していることが特徴である。また、周辺の自治体や外部の企業等とも「連携」し、漁業の 6 次産業化、新商品開発や販路開拓等を推進している。佐井村漁協と青森県弘前市の食品企業(「山のりんご屋」)との「連携」による「弁天茎わかめドレッシング」の開発・販売、漁業と地元酒蔵とシャープとの「連携」による「ヒラメ粕漬け」開発・販売、佐井村と大日本印刷との「連携」によるスマホアプリ「YORIP」を活用した観光振興の展開等、新しい時代にふさわしい「地域づくり」のモデル事業も数多く見受けられる。

### (2) 千葉県神崎町:千葉県最小の町の「発酵の里」をテーマにした「まちづくり」

千葉県神崎町は、千葉県の北東部、利根川をはさんで茨城県と接する位置にあり、人口

6,300 人の千葉県内最小の町である。平坦で肥沃な土壌を生かした稲作等の農業が基幹産業である。また、利根川の水運業が盛んだった江戸時代から明治にかけては、良質な水、米、大豆を利用した酒、味噌、醤油等の醸造業が発達し、河岸周辺の街道に集積した。最盛期には、半径 500m 程度の範囲に 7 軒もの酒蔵があり、「関東の灘」と称されたという。その後、鉄道の発達などにより利根川水運が廃れ、醸造業も衰退した。現在では、2 軒の酒蔵のみになった。しかしながら、神崎町では発酵醸造産業の歴史・文化を活かし、「発酵の里」をテーマに、官民一体となった「まちづくり」が進められている。

「まちおこし」の経緯は、発酵食品や循環型農法等に注目していた老舗酒蔵と有機農業に取り組んでいた農家等が集まり、平成 20 年に「発酵の里協議会」が作られたことに始まる。その後、2 軒の酒蔵が個々に行っていた「酒蔵まつり」を町が間に入り、商工会や地元農業者、農家、周辺住民を巻き込んで、平成 21 年 3 月に町をあげてのお祭り「発酵の里こうざき酒蔵まつり」に発展させ、2 万人の来場者を集めて成功させた。これが契機となって「発酵」をテーマにした官民一体の「まちづくり」が始まった。平成 24 年 1 月には「全国発酵食品サミット」を開催し、平成 25 年には「発酵の里こうざき」を商標登録し、町のキャラクターも制作した。平成 26 年の「酒蔵まつり」には発酵食品や地元農産物等を扱う約 200 店舗が出店し、新宿からの臨時列車を運行、4 か所のステージは歌や踊りで賑わい、来場者は 5 万人に達した。町は、「まつりの日常化」、「リピーターづくり」を追求し始めた。そして、町の発酵文化発信拠点・観光交流拠点として平成 27 年 4 月に第三セクターの道の駅「発酵の里こうざき」を開設するに至る。それは、「発酵」をテーマにしたユニークなもので、①全国の発酵食品を集めて販売する「発酵市場」、②近隣農家で収穫された新鮮な野菜・果物等を販売する「新鮮市場」、③発酵の旨味を味わえるカフェ・レストラン「オリゼ」、④ 24 時間営業のコンビニの 4 つの建物（市場）で構成され、外部から客を集めるとともに町民の「交流の場」にもなっている。

このような「発酵の里」をテーマにした「まちづくり」の成果は徐々に実を結びつつある。町外からの新規就農者・移住者が増え、発酵食品やオーガニック食品の店が新規開業し、味噌・醤油づくりの講習会が開かれてその参加者も増加しているという<sup>9</sup>。

### （3）山形県長井市：台所と農業を繋ぐ「レインボープラン」による「循環型まちづくり」

山形県長井市は、山形県の南西部に位置した人口 2 万 8 千人の「水と緑と花の町」である。江戸中期以降は、最上川舟運が開かれ、米沢藩の物資輸送の起点「山の港町」として栄えた。大正期と昭和初期には、先駆的な「企業誘致」により、県内有数の製造業の町へ発展を遂げた（グンゼや東芝等）。戦後は、電子産業の隆盛の下で、「企業城下町」として電気機械関連製造業が集積した。しかし、2000 年代に入りわが国の産業構造の変化に伴って電機・電子産業の生産拠点が海外に移転し、「空洞化」が始まった。

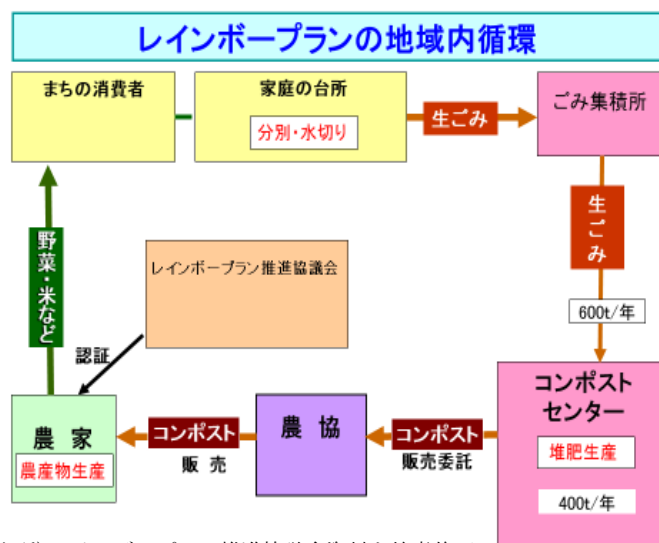
こうした中で、長井市は先進的な「まちづくり」の取り組みを行ってきた。環境と調和した

<sup>9</sup> 2017 年 11 月 12 日、神崎町まちづくり課・澤田聡美氏より聴取。

「持続可能な社会」を目指した 2 つの取組みである。1 つは、平成元年に全国に先駆けて「不伐の森条例」を制定し、自然を思いやるメッセージを世界に発信したことである。この条例は、約 20ha の市有林を永久に伐採せずに後世に引き継ぎ、広く緑の大切さを提唱しようというものである。この延長で、平成 6 年には全国に先駆けて「環境保全基本条例」も制定された。いまひとつは、台所と農業をつなぐ「レインボープラン」である。これは、家庭から出る生ごみをコンポスト化して有機農業で利用し、できた農産物を地域の食卓に、という計画である。台所と農業に、まちとむらに、現在と未来に「信頼のレインボー（虹）」をかけようという「循環型地域づくり」の官民一体型事業である。

「レインボープラン」は、昭和 63 年、若者の意見を市政の参考にしようと始められ、97 名の市民を委員とした「まちづくりデザイン会議」を嚆矢とする。平成元年に、18 名の委員が参加して「快里（いいまち）デザイン研究所」が作られ、平成 3 年に「デザイン計画」がまとめられ、低農薬・有機農業、有機肥料の地域自給等が提言された。平成 4 年には、市がそうした提言を受け、生ごみ堆肥化の実現に向けて「レインボープラン」を策定するに至った。同時に推進委員会も発足し、市を事務局に生産者、消費者、商工団体、農業団体、医師まで広範な関係者の参画を得た。このように、「レインボープラン」は、農業・土壌再生と消費者の食の安全確保を図

る「循環型まちづくり」を市民が発案し、市民と行政が協働で作り上げた事業である。「レインボープラン」の地域内循環スキームは、図 2 の通り、まちの消費者（約 5,000 世帯）の生ごみが分別回収され、市のコンポストセンター（堆肥センター）で約 80 日間かけて堆肥にされ、それが農協経由で農家に販売される。その堆肥を使用して栽培した農産物には独自の「認証制度」を設けて、ブランド化、高付加価値化を図っている。



(出所) レインボープラン推進協議会資料を筆者修正

(図 2) 「レインボープラン」の概念図

その後の展開では、①農業生産面で、NPO法人レインボープラン市民農場の設立（平成 16 年）、②販売面で、NPO法人レインボープラン市民市場「虹の駅」の設立（平成 17 年）、平成 29 年 4 月にオープンした長井市観光交流センター「道の駅 川のみなと長井」でのレインボープラン野菜の販売、③福島県からの避難民支援事業として、「福幸ファーム」の立上げ、酒米「さわのはな」の栽培、福島県浪江町から移住した鈴木酒造店長井蔵による清酒「甦る」の醸造、④新しい製品作りとして、野菜スイーツやレシピ開発、⑤観光や教育面で、



視察団の受入れ（年間約 30 件・330 名）、大学や生涯学習団体の滞在型地域実習受入れ（年間 6 件、126 名）等、「循環の輪」が拡大している<sup>10</sup>。さらに、平成 25 年には、長井市を含む置賜 3 市 5 町を一つの「自給圏」ととらえ、エネルギー、食、住の「地産地消」を進める「置賜地域自給圏構想」への波及も見られる等、今後の展開が注目される。

#### （４） 福島県喜多方市：酒と蔵とラーメンの町から発信する「エネルギー自給圏構想」

福島県喜多方市は、「ラーメン」（100 軒以上）と「蔵の街」（4,000 棟超）として全国的に有名であり、人口 4 万 8 千人の小都市に年間 120 万人もの観光客が訪れる。また、喜多方市は、飯豊連峰の良質な伏流水と良質な地元米を使った酒造業・醸造業が盛んな「地場産業の町」でもある。酒蔵は現在 9 軒あり、人口比で全国トップクラスといわれる。

喜多方市の老舗酒蔵の 1 社である（資）大和川酒造店（創業 1790 年）の 9 代目佐藤彌右衛門会長（66 歳）は、本業での経営手腕もさることながら、東日本大震災後、原子力に依存しない社会を作ることを目的に、NPO「ふくしま会議」を設立し、会津電力（株）や飯館電力（株）を立上げる等、再生可能エネルギー事業分野でも世界的に注目を浴びている。2014 年には、シェーナウ環境賞「電力革命児」を受賞した。これは、2013 年にドイツのシェーナウ電力をモデルに 4 人の協力者と会津電力（株）を立上げ、原発に依存しない再生可能エネルギーによる社会づくり、市民の手による次世代のための持続的な電力供給を目指した取組みが評価されたものである。現在、佐藤氏は、会津電力の社長、飯館電力の副社長を務める他、「ふくしま自然エネルギー基金」の代表理事、「全国ご当地エネルギー協会」の代表幹事等を兼任している。

会津電力は、2016 年末現在、会津地域を中心に太陽光発電所を 57 か所、4,570kw（一般家庭約 1,370 世帯分）を建設済みであり、今後、太陽光発電所の増設、バイオマスエネルギー事業、小水力発電、風力発電等を展開予定である。会津電力への出資者は、地元地銀、信金信組を含めた企業が 40 社、会津地域の自治体が 6 町村（磐梯町、北塩原村、猪苗代町、西会津町、只見町、三島町）、市民ファンド等、広く多様である。同社は、会津地域の年間 100 億円に及ぶ化石燃料購入代を地域内の再生可能エネルギーへ転換することを目標にしている。佐藤氏は、「食料とエネルギーの地域内自給を図って、会津地域を豊かにし、自立できる会津地域を創りたい。そして、山紫水明の日本の風土文化、豊かなコミュニティを再生するために、会津地域をそのモデル地域にしたい」と、熱く語っている。

佐藤氏は、東日本大震災以前から、酒蔵を核とした「地域自給圏構想」を有し、民間ベースで地道に「地域づくり」を実践してきた。それらは、喜多方の自然風土をベースに、酒蔵を核とした事業多角化、地域内の他産業との連携による「自給圏」形成、地域・社会貢献の取組みであった。具体的には、①清酒の製造・卸（飯豊蔵）、②観光蔵における酒の小売（北方風土館）、③観光蔵を利用したイベント・アート・教育の企画、④酒米の自社生産（認定農業法人大和川ファームの運営、自社田約 50ha）と地元有機農家との契約栽培、⑤環境ビ

<sup>10</sup> 2017 年 11 月 14 日、レインボープラン推進協議会事務局・小林美和子氏より情報入手。

ビジネス経営等である。このような地方自治体の枠を超えた民間主導の「循環型社会形成」、「地域づくり」構想の原点は、同氏の①「ネットワーク力」（人脈の広さ）、②「マーケティング力」（消費者のニーズを重視）、③「事業転換力」（酒蔵経営における製品高級化、自動化・機械化、有機農家との連携による有機米酒生産、観光酒蔵による小売・直売化、輸出・国際化等を業界内で先駆けて実施）、④先祖から受け継いだ「人間力」（祖父から教わった儒教精神、政治との距離感、文化人等との交流、父から学んだ合理的経営やまちづくりへの関与）等にあるように思われる。

#### （５）茨城県笠間市：やきもの地場産業を核とした「農商工観光連携」と「ひとづくり」

茨城県笠間市は、東京から約 100km、茨城県のほぼ中央に位置し、交通の要衝で、豊かな自然と歴史・文化、多様な地域資源に恵まれた人口 7 万 7 千人の地方都市である。農産物は、栗、菊、米等の産地であり、「地場産業」として「笠間焼」「稲田みかげ石」「清酒」等がある。また、笠間稲荷神社、親鸞聖人ゆかりの西念寺、「陶炎祭（ひまつり）」が行われる笠間芸術の森公園等に、年間約 350 万人が訪れる県内屈指の観光都市でもある。笠間市は、山口伸樹市長の強力なリーダーシップの下で、「官民連携」による「同時多発型・笠間モデル」と呼ぶべき多様な「まちづくり」の仕掛けを数多く実行してきた<sup>11</sup>。本稿では、笠間市のそうした取組みの中から最近の事例を中心に取上げたい。

まず、笠間焼産地の最近における革新的取組みは、「茨城県立笠間陶芸大学校」開設である。1950 年に設立された県工業技術センター窯業指導所を「同指導所あり方検討委員会」（委員長・金子賢治県陶芸美術館長）の提言に基づいて 2016 年に「大学校」に改組した。金子賢治学校長は、「日用雑器も芸術品も根は一緒である。そのためには、従来のように技術一辺倒ではなく、時代の変化に対応してマーケットニーズを汲み取り、デザインを重視したモノづくりを志向する必要がある。そして、世界に通用する陶芸家を育て、笠間焼ブランドイメージを高めたい」と抱負を語った。当大学校は、そのために他産地から著名な陶芸作家 2 名を特任教授に迎え（人材誘致）、陶芸学科 10 名（2 年制）、研究科若干名（1 年制）の学生募集を行って人材育成に努めている。かつて、笠間焼産地は、外部から人材（陶芸作家）を誘致し、かつ、窯業指導所を中心に 800 人もの人材を育成して戦後の「産地革新」を成功させたが、今、そうした産地の「革新的 DNA」を継承し、「大学校」が新しい人材育成の中核機関となりつつある。そして、笠間焼産地の特徴は、「特徴がないのが特徴」と言われてきたが、今や「特徴がありすぎて一言では言えない」産地となり、個性的で多様な若手作家が輩出し活躍する「元気な産地」になりつつある。

次に、農業分野では、山口市長の発案で「(財) 笠間市農業公社」が設立され 3 年目を迎える。農業者の育成、6 次産業化、販路拡大、商工会との連携による商品開発、観光協会と

<sup>11</sup> 熊坂敏彦（2013）『『同時多発型・笠間モデル』—笠間市の先進的で多様な地域活性化への取組み—』  
『筑波総研 調査情報』2013 年 10 月号  
熊坂敏彦（2014）前掲書

の連携による農業体験ツアー企画、グリーンツーリズム推進事業（笠間クラインガルテンの業務委託）、ベトナムでの営農指導等、多様な事業を展開している<sup>12</sup>。

さらに、観光面でも多くの仕掛けが打出されている。笠間焼協同組合が主催する笠間市最大の「産業観光」イベントである「陶炎祭（ひまつり）」は今年 36 回目を迎えたが、53 万 4 千人の人出で賑わい、外国人客も増加した<sup>13</sup>。笠間市が観光協会と一緒に 2009 年に開発した着地型旅行商品「笠間発見伝」は、順調に利用者が増加している。商品メニューも、陶芸や農業等の体験プランに加えて、古民家滞在プランや首都圏の中学生向けの「教育旅行」等も付加された<sup>14</sup>。また、観光の「広域連携」も積極的に行われており、栃木県の陶磁器産地・益子焼産地、益子町との連携による「かさましこ」プロジェクトも定着してきた。笠間市による「笠間ファン倶楽部」や笠間と東京圏をつなぐ「東京笠間ゆかりの交流会」等、ユニークな「ネットワーク構築事業」も注目される。

こうして、笠間市においては、「官民一体・同時多発型」の仕掛け、やきもの産業や農業を中心に地域内諸産業の「連携」、笠間市のサポートによる「農商工観光連携」や「広域連携」等、多様な「ものづくり」「まちづくり」「ひとづくり」の試みが活発に推進され、成果をあげている。

#### （6）茨城県筑西市：地元有力企業オーナーによる「郷（まち）づくり」と「ひとづくり」

茨城県筑西市は、東京から北へ 70 km、茨城県の西部、筑波山の西側にある。鬼怒川と小貝川が南北に貫流して田園地帯を形成し、交通の要衝で、人口 10 万 4 千人の筑西地域の中核都市である。筑西市は、「人と自然、安心して暮らせる共生文化都市」、「産業や観光、レクリエーション、文化をリードする魅力ある都市圏の形成」を目指している。当市には、そうした「ビジョン」を共有し、民間レベルで新しい「まちづくり」「ひとづくり」を推進しているオーナー企業経営者がおり、その拠点が「ザ・ヒロサワ・シティ」である。

当市を本拠地にし、茨城県を代表する企業グループに広沢グループがある。同グループは、昭和 10 年（1935 年）に設立された金属玩具の町工場であった広沢製作所を嚆矢とし、2 代目オーナーの廣澤清氏（77 歳）の卓越した経営手腕の下で成長してきた。現在、同グループは、①製造部門（株式会社廣澤精機製作所、日本アイ・エス・ケイ株式会社等）、②流通開発サービス部門（広沢商事株式会社、広沢土地倉庫株式会社等）、③教育・健康部門（学校法人広沢学園、農業組合法人広沢農園等）の 3 つの部門からなり、グループ全体の企業数約 20 社、従業員数約 2,000 人に及ぶ「複合企業体」「地域コングロマリット」である。

廣澤氏が筑西市（旧下館市）茂田に「ライフワーク」として四半世紀をかけて創り上げてきた「テーマパーク」が、「ザ・ヒロサワ・シティ」（以下、「シティ」と呼ぶ）である。「シティ」は、「健康」（スポーツ）、「自然」（農業）、「文化」（芸術・教育）をテーマにした「テ

<sup>12</sup> 2017 年 10 月 26 日、笠間市農業公社理事兼事務局長・内桶克之氏より聴取。

<sup>13</sup> 2017 年 10 月 26 日、笠間焼協同組合・深町明事務局長より聴取。

<sup>14</sup> 2017 年 10 月 26 日、笠間観光協会・小沢敦専務理事より聴取。

一マパーク」であり、100 万㎡の敷地に、ゴルフ場、パークゴルフ場、オフロードコース、マラソンコース、貸農園、クライנגアルテン、薬草園、温室（農園）、梅林、竹林、バーベキュー場、宿泊施設、美術館、図書館、歯科衛生専門学校、クラシックバイク・クラシックカー・ミュージアム、「北斗星」等の列車や小型飛行機の展示場等が展開されており、年間を通じて様々なイベントが開催されている。廣澤氏は、「シティ」を中心にした「郷（まち）づくり」を目指しており、「恵まれた自然環境を活かし、四季を通じて楽しめる複合的な施設づくりを目指してきた」、さらに、「この施設の利用者との触れ合いを通して、地域の発展のために、共に成長することを目指したい」と語る。同氏の夢は果てることなく続いており、現在も、①広沢美術館の新設（隈研吾の設計、収集日本美術品の展示と集客）、②地元若手芸術家・起業家のインキュベーション施設拡充（制作活動や展示発表の場の提供）、③未来型老人福祉施設の計画等が推進されている<sup>15</sup>。

廣澤氏は、長年にわたり、本業での事業収益の一部と私財を上記「シティ」の建設の他に「地域・社会貢献事業」にも投じてきた。すなわち、①「ものづくり」では、公益財団法人広沢技術振興財団による中小企業や個人事業主に対する研究開発費助成（毎年 2,000 万円拠出し、5 社程度に供与）、②「ひとづくり」では、公益財団法人広沢育英会による奨学金提供（茨城県内の高校生・大学生向けに毎年約 1,500 万円拠出、約 30 名対象）、若手芸術家の育成支援、③「まちづくり」では、郷土史研究、里山を守る会、ご当地映画制作等への寄付、大学生の「まちづくり」調査合宿活動支援（専修大学、昭和女子大学等の学生を 2 年間で 65 名、延べ 16 日間受入れ）等を行ってきた。

このように見てくると、「シティ」を中核にした廣澤氏の「郷（まち）づくり」の夢は、新時代の「まちづくり」「ものづくり（文化づくり）」「ひとづくり」が融合した「地域創生モデル」と言えよう。今後、「シティ」による「地域文化創造」、「未来事業創造」、「人材育成」、そして筑西市の「まちづくり」への貢献や発展状況を注目していきたい。

## 6. おわりに

本稿は、「循環型地場産業論」のいわば「序説」であり、新たな「地場産業論」構築・「体系化」に向けた覚書である。

本小論においては、従来の「地場産業」の「産地革新」に見出された「革新的 DNA」が「持続可能な循環型社会」の創生や「地域創生」に貢献するという仮説に基づいて、6つの「萌芽的事例」を取り上げて論述した。本稿においては紙幅の関係から個々に詳細分析はできなかったが、地域（人口）規模、地域の所在、中心となる産業、中心人物等の異なる 6 事例から、新時代創生・地域創生の重要課題である「自然・環境再生」「地域イノベーション」「地域コミュニティ再生」「地域文化創造」の「モデル性」の一端を見出すことができた。

---

<sup>15</sup>熊坂敏彦（2015）『『ザ・ヒロサワ・シティ』の夢—茨城県筑西市における“郷（まち）づくり”事業—』『筑波総研 調査情報』2015 年 2 月号

また、地域内の諸産業の「連携」による「ものづくり・まちづくり・ひとづくりの融合」の息吹も感じとることができた。

今後の研究課題は、①事例研究の対象を拡げながら、「産地革新」の内容分析を掘り下げて「革新的 DNA」とその発現形態の類型化を精緻化すること、②環境経済学やエコロジーなど隣接諸学にも学びながら、多様な小地域や「循環型地場産業」の存在が「持続可能な循環型社会」の形成要因であることを論証すること、③「循環型地場産業」を中核に据えた新時代の「産業政策」「地域政策」について論考を深めること等である。

## 謝辞

本研究は、2017 年度昭和女子大学現代ビジネス研究所研究助成金採択プロジェクトの成果であり、かつ、筑波銀行より支援を受けた成果でもある。記して、感謝申し上げたい。

## 参考文献

- ・岡田知弘・川瀬光義・鈴木誠・富樫幸一（2016）『国際化時代の地域経済学（第4版）』有斐閣
- ・熊坂敏彦（2005）「地場産業産地の競争力とイノベーション—笠間焼産地の事例を中心に—」『産業学会研究年報』No.21
- ・熊坂敏彦（2015）「地場産業の活路」大西勝明編著『日本産業のグローバル化とアジア』文理閣
- ・熊坂敏彦（2016）「循環型地場産業の創造—脱成長時代の地域創生への視座—」『経済科学通信』No.141
- ・熊坂敏彦（2018）「新時代を創生する『循環型地場産業』」『筑波経済月報』No.54 筑波総研
- ・下平尾勲（1985）『現代地場産業論』新評論
- ・関 満博（2017）『日本の中小企業』中公新書
- ・十名直喜（2017）「ものづくり経済学の理論と政策—持続可能な循環型産業システムの創造に向けて—」『名古屋学院大学論集（社会科学編）』Vol.53 No.3,
- ・十名直喜（2017）『現代産業論 ものづくりを活かす企業・社会・地域』水曜社
- ・中藤康俊（2016）『過疎地域再生の戦略—地方創生から地方再生へ—』大学教育出版
- ・濱田康行・金子勇（2017）「地方創生論にみる『まち、ひと、しごと』」『経済学研究（北海道大学）』第67巻第2号
- ・広井良典（2001）『定常型社会 新しい「豊かさ」の構想』岩波新書
- ・細谷祐二（2017）『地域の力を引き出す企業』ちくま新書
- ・山崎 充（1977）『日本の地場産業』ダイヤモンド社